

# リーディングDXスクール事業【実践事例】

京都市立南大内小学校（京都府）

## 【取組内容】 ②正しく情報を活用するための指導

- GIGA端末の使用についてのルールや情報モラルに関する指導はクラス単位で行っているが、必要に応じて全校集会などを活用して「南大内小のGIGAルール」の確認をしている。

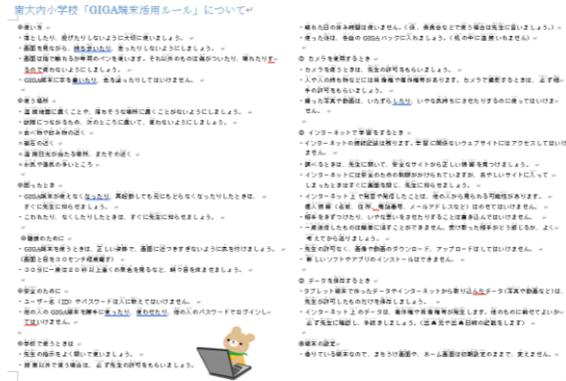
### 南大内小のGIGAルールと情報モラル教育

#### 【南大内小のGIGAルール】

「南大内小のGIGAルール」に基づき各学級でタブレット端末を使用している。他校のルールと比較して、これと言って特別なルールは設けてはいないが、南大内小ではタイピングスキルを高めるために空き時間にはタイピング練習を推奨している。しかし、タイピング練習の種類は数多くある。そのため、「南大内小のGIGAルール」の中には次のような項目がある。

- 学習から大きく外れたものはタイピングであってはいけない。

この項目を教職員でも共通理解することで、どの教職員でも、どの学級でも同じ指導ができている。



#### 【全校集会での指導】

児童のタブレットの使い方について教職員間で密に情報共有している。基本的には左記で挙げた「南大内小のGIGAルール」を基に各クラスでの指導をしている。しかし、破損やタイピング練習等でルールを逸脱するような使い方が複数学年にまたがって見られることが続いた場合は全校集会等で指導をしている。

全校集会での様子は「タブレット端末を使う時は〇〇だよ」と聞くと、多くの児童はうんうんと頷いて聞いていた。その様子を見て、誤った使い方をしている児童は気付いてほしいという思いでそのような問いかけを行った。

その後の各学級での様子を担任に確認すると改善されたとのことである。



#### ＜工夫点や変容＞

- 全校集会での情報モラル教育後、「南大内小のGIGAルール」を守れていない場合に、児童がお互いに注意をする姿が見られるようになった。